

3月4日（第4日）

3月4日（火）第4日 午後1時00分開議

出席議員

1番	宮下成美	2番	覧本語
3番	上本雄一郎	4番	平本美幸
5番	美濃英俊	6番	古居俊彦
7番	長坂実子	8番	岡野数正
9番	平川博之	12番	上松英邦
13番	吉野伸康	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	酒永光志

欠席議員

沖也寸志 沖元大洋

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	土手三生	教育長	岡田學
総務部長	奥田修三	企画部長	畠河内真
危機管理監	佐野数博	福祉保健部長	山田浩之
産業部長	高橋龍二	土木建築部長	西川貴則
教育部長	矢野圭一	消防長	米田尋幸
市民生活部長	江郷壱行		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	仁城靖雄
議会事務局次長	長原範幸
事務局専門員	流田洋充

議事日程

日程第1	一般質問
日程第2	同意第2号 副市長の選任につき同意を求めるについて
日程第3	議案第29号 江田島市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案について
日程第4	議案第30号 江田島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について
日程第5	議案第31号 江田島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について

開会（開議） 午後13時00分

○議長（酒永光志君） ただいまから、令和7年第1回江田島市議会定例会、第4日を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。

10番、沖議員、11番、沖元議員から欠席する旨、届出がありました。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（酒永光志君） 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

4番 平本美幸議員。

○4番（平本美幸君） 皆様、こんにちは。傍聴してくださっている皆様、また、インターネット配信を御覧になっておられる皆様、お時間を取っていただき本当にありがとうございます。また、執行部の皆様におかれましては、日々のきめ細やかな業務、大変お疲れさまです。

立春を過ぎ、ようやく春の訪れが感じられるようになりましたが、昨日からは冬の寒さが戻ってきました。この時期は季節の変わり目で体調を崩しやすいときなので、皆様お体を大切に日々元気にお過ごしください。

私は、引き続き、市民の皆様の声を市政に届け、笑顔いっぱいのまちづくりに向けて活動してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして2項目5点の質問をいたします。

1項目め、市長施政方針についてです。

令和7年度新年度予算案が令和7年2月14日に公表されました。前回、12月の市長の所信表明に対する私の一般質問において、市長は、市民の皆様が自分らしく輝き、つながり、支え合い、共に生きる中で、来るべき未来に備え、着実に対応していくことで、将来にわたって持続可能な郷土・江田島市の実現を図っていくことが市長としての観点であり、具体的な施策については、令和7年度当初予算において示すとのことでした。

このたびの定例会において、市長の施政方針が出されましたので、その具体的な内容について、次の点について伺います。

1点目、市長施政方針を作成するに当たり、どのような声を聞き、どのように分析したのか。

2点目、選択と集中を意識した予算編成とは。

3点目、大規模集会施設の今後の見通しは。

2項目めは、市職員の市外居住についてです。

少子高齢化と人口減少が進む本市において、定住人口の確保と税収増加が重要な課題であると考えます。市職員の市外居住について、税収の流出、地域経済への影響、市へ

の愛着の低下などを懸念される市民からの多くの声がありますが、本市では職員の居住状況をどのように認識し、今後対応していくのか、次の2点について伺います。

1点目、市職員の居住状況の現状と傾向について。

2点目、災害時の対応について。

以上、2項目5点について、市長の答弁を求めます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 平本議員から2項目5点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。

初めに、1項目めの市長施政方針についてでございます。

1点目の市長施政方針を作成するに当たり、どのような声を聞き、どのように分析したのかとのお尋ねでございます。

市民の皆様の様々な声については、私自身、日々の業務や選挙活動などを通じてお伺いしたものがございますし、また、市の施策を推進する中で職員を通じてお伺いしたものもございます。

こうした声を伺う中で感じたのは、若い世代におきましては、人口減により、まちの活力が失われていくことに対する不安感や寂しさ、高齢者の皆さんにおきましては、交通や医療など、地域で暮らし続けるためのまちの機能の維持に対する心配が多いように思います。

今後のまちづくりにおいては、人のつながりやまちの活力づくり、日々の暮らしの機能を確保することが大切であると、改めて感じているところでございます。

これらを踏まえまして、施政方針では、市民の皆様が将来にわたって心豊かに、安心した暮らしを営むことができるよう、全力で取り組むとの姿勢を述べさせていただきました。

令和7年度予算では、郷土愛を醸成する教育、子育てしやすい環境づくり、コミュニティの振興などによるぬくもりのあるまちづくりや、農水産・商工業における担い手確保、体験型観光の推進、デジタル化の推進等による活力あふれるまちづくり、健康・福祉サービスの提供、公共交通サービスの維持、消防体制の整備などによる、健康で安心して暮らせるまちづくりに関する施策を盛り込んでいるところでございます。

2点目の選択と集中を意識した予算編成とはとのお尋ねでございます。

令和7年度新年度当初予算の編成につきましては、投資的経費の財源として活用しておりました合併特例債の発行ができなくなること、また、人口減少等により、今後も歳入が縮小することなどを踏まえ、歳入規模に見合った予算編成に取り組むことといたしました。

予算の方向性としましては、第3次総合計画に掲げる「豊かな恵みとぬくもりでみんなが輝き活躍できるえたじま」の実現に向けて、4つの重点テーマと8つの分野別事業で、新年度に取り組まなければならないこと、市民の皆様の生活に直結する事業を優先しながら、実績と成果を確認した上で編成作業に当たりました。

これまで、将来への投資として、子育てや地域の拠点となる施設整備に充てていた費

用を、これからはこうした施設を活用した地域活動やグループ活動、子どもの居場所づくりへの支援や、ひろしまネウボラへの参画による子育てしやすい環境づくりなどのソフト事業の充実に充てていくこととしております。

また、本市の魅力である、島の自然や恵み、伝統、温かな人の営みを守り、次世代につないでいくための道路や港湾などのインフラ施設、リレーセンターや葬斎センターなどの環境施設、農村環境改善センターや沖美ふれあいセンターなどの大規模集会施設の機能を維持し、まちの基盤を守ることで、10年、20年先も、市民の皆様が安心して心豊かな生活を実現できるよう努力してまいりたい、このように考えております。

最後に、3点目の大規模集会施設の今後の見通しについてのお尋ねでございます。

公共施設につきましては、老朽化対策や維持管理コストなどの課題があることから、平成26年12月に策定いたしました、江田島市公共施設のあり方に関する基本方針に基づきまして、地元との合意形成を図りながら再編整備事業を進めてまいりました。

また、農村環境改善センター、市スポーツセンター、江田島市民センター別館、沖美ふれあいセンターの4つの大規模集会施設につきましては、それぞれの施設の状態を調査し、今後の方針を整理したところでございます。

この方針では、新耐震施設である農村環境改善センター、市スポーツセンター、沖美ふれあいセンターの3施設につきましては、今後20年程度の建物の寿命が見込まれることから、コストの圧縮を図りながら維持管理を行うこととしております。

また、江田島市民センター別館につきましては、旧耐震施設であり、建物の耐用年数が近づいていることから解体撤去をすることとし、今後、中央地区の拠点施設につきましては、地元の自治組織と協議をしていくこととしております。

次に、2項目めの市職員の市外居住についてでございます。

1点目の市職員の居住状況の現状と傾向についてのお尋ねでございます。

令和6年4月1日現在において、正規職員347人のうち、市外に居住する職員は73人となっており、21%を占めております。また、5年前と比較しますと、14人、4.5ポイント増加いたしております。

人口減少が進む中で、職員が市内に居住してくれることが重要であるということは、十分理解をしているところでございます。しかしながら、家庭の事情により、市内に居住できない職員がいることや、多様化・専門化する行政サービスを維持するためには、市内居住を条件に採用することは難しくなっていることも事実でございます。本市に限らず、こうした社会環境にあって、職員がどこに居住しているのかということよりも、職員が有する能力を江田島市民のため、江田島市のために最大限に発揮してくれることが何よりも大切であり、公務員として市民のために働いてくれる有能な人材を確保していきたいと考えております。

次に、2点目の災害時の対応についてでございます。

災害時における対応につきましては、市内・市外の居住に関係なく、避難所の開設や運営、市内パトロールなど災害対策に当たっております。また、休日におきましても、居住地に関係なく災害対応を指示しており、台風や豪雨など事前に気象情報を確認できる場合には、市内に待機するなど迅速な対応が確保できる体制を取っていることから、

これまで特段の支障を來したことはございません。

今後も、市民の生命・財産を守るのは、私たち職員一人一人の自主的な働きによるという強い自覚を持ち、積極的に迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ただいま答弁をいただきました。その内容について再質問いたします。

まず、1項目めの、市長施政方針について、1点目の市長施政方針を作成するに当たり、どのような声を聞き、どのように分析したのかについてです。

市民の皆様の様々な声を日々の業務や選挙活動中、職員を通じて伺ったということですが、市民の皆様の生の声を聞くことはとても大切なことです。しかし、市長施政方針に基づき当初予算案を編成するには、市民の皆様の声を集約し、分析することが必要であると考えます。

市長の肌感覚だけではなく、これらの貴重な声を反映するための根拠や分析したものがありますか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 根拠や分析ということで、意見を取りまとめたものがあるかということで回答させていただきますと、お伺いする声というのは様々なもののがございます。幾つか例示します。例えば道路ですね、道路のラインが消えていて危ないとか。あと、買物に行った後、自宅まで帰る道が坂で帰るのが辛いとか。あとは、子育ての悩みを相談できる相手が周囲にいないとか。

そういういたような様々な声がございます。こうした日々お伺いする声について、一つに取りまとめたものがあるかというと、そういうものはございませんが、所管部署で必要に応じて記録に残し、市民の皆様の声として受け止めた上で必要な対応を行うなど、日々の業務に生かしているところでございます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 次の質問ですが、市長が伺った声を若い世代そして高齢者の不安や心配としてまとめていますが、特に若い世代での人口減によりまちの活力が失われていること、高齢者世代での交通や医療など、地域で暮らし続けるためのまちの機能の維持に対する心配は、私が議員として市民の皆様の声を伺う中で、どの世代でも共通に感じている思いだと受け止めています。特に、人口が多く、活気やにぎわいを感じて生活してきた高齢者の方こそ、まちの活力が失われている寂しさを感じていると思われます。

こうした市民の寂しさや不安に対し、今後どのように対応していくのか伺います。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 市民の皆様の声をお伺いするワークショップとか、いろいろ機会はあるんですけど、そういうときはやはり若い世代というのは、まちににぎわいとかにぎやかさ、そういうものを求める傾向というのがより強いということは

あるとは思います。

とはいって、もちろん高齢者の方も人口が多かった時期と比べて、まちの活気やにぎわいですね、そういうものが失われて寂しさを感じられているというのも、それもまだあるとは思います。実際に、若い人がいるまちであってほしいというような声もたくさんお伺いしております。

こうした声を受け、第3次総合計画においては「多様な人材・団体の交流やチャレンジを促し、まちのにぎわい活力を創出する」という視点を10年間、重点的に取り組むテーマの一つとして掲げているところでございます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 各部署において、日々の仕事の記録のみで、懸案事項の取りまとめがないまま政策判断をしていると聞こえます。そうであるならば、場当たり的であり、偏った意見になってしまふのではないかと危惧するところでです。

先ほどのまちの活気やにぎわいについて、高齢者の方の寂しい思いなどは、こちらで指摘すると、高齢者の方にもそういう声があると改めて答弁がありました。これでは感覚的な情報収集方法や組織としての市長への上申方法が確立されてないような中で、市長が施政方針を立てるための最終判断をしているように思います。

そうした方針などを立てるに当たり、市役所内部ではしっかりととした情報管理体制や課題喚起の方法が統一的に確立されているのか、改めて伺います。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 市は組織として日々業務に当たっております。それに当たっては、市は江田島市決裁規程というものがございます。その規程において、それぞれの職位に応じて職務権限というのが規程されております。個別事案の処理については、その内容に応じた権限を有する職員の者が決裁し、その者の責任と判断により処理しております。また、それぞれの職員の者が決裁権を有する事案であっても、市長の耳に入れておくべき案件とか、市長と方針をすり合わせるべき案件というのがございますので、そういうものについては決裁権限にかかわらず、適宜、市長と協議を行った上で適切に処理しております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） それでは、E B P Mというのを御存じでしょうか。エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングの頭文字を取ったもので、日本語訳では「証拠に基づく政策立案」というものです。これは、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものとすることです。これは、国や他の自治体で取り入れられているものです。

市長と協議しながら進めることは大変重要なことでもあり、職位に応じた責任と判断で事業を進めることは、スピード感を持った進め方となり意義のあるものだと思いますが、その政策根拠をしっかりと考えることも必要なのではないかと思われます。

次に、選択と集中を意識した予算編成について質問いたします。

新年度予算で、具体的に選択と集中したものをお教えてください。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 新年度予算に関する御質問で、選択と集中をどのようにしたのかというような御質問だと思います。

新年度予算におきましては、選択と集中を意識して編成はしましたが、個別事業において廃止や新設など、全部なくして全部つくったというようなものはございません。

しかしながら、歳入規模に見合った予算編成とするため、事業効果や緊急性、必要性などによる優先づけを行い、徹底した歳出の削減に取り組んできたところでございます。

その中にあって、これまで明岳前市長が取り組んできた、「しごとの創出」「人のつながり縁づくり」「子育てしやすい環境づくり」「健康寿命の延伸」の4つの取組を引き継ぎつつ、土手新市長が方針であります「ぬくもりあるまちづくり」「活力あふれるまちづくり」「健康で安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、市民の皆様の暮らしや日々の生活を守る事業を優先して計上しています。

具体的には、リレーセンターなどの環境施設や市道や橋りょうなどのインフラ施設の機能確保、また、インフラ施設等清掃員による環境改善について、増額して予算を編成しております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 今の答弁でよく理解できなかったのですが、選択と集中とは、何か個別事業を廃止して、その財源で今までできなかったことをするという意味ではないということですね。

具体的な例として、リレーセンターや道路の機能確保を挙げていますが、道路などは新規路線が少なく、維持・修繕もそんなに多くの増額があるようには思えません。また、増額部分は具体例として挙げていますが、減額部分はないのか伺います。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 選択と集中につきましては、議員がおっしゃられますとおり、個別事業を廃止し、新たな事業を行うという意味もございますけど、事業を縮小して、他の事業を重点的に実施するという意味もございます。

先ほど御説明しました道路に関しましては、まずは今年度、実施を見送っておりました市道飛渡瀬30号線改良工事、これの完成に向けた再開を最優先に計上しております。

また、減額した事業につきましては、地域活性化企業人負担金や小規模崩壊地復旧事業、県が実施いたします急傾斜地崩壊対策事業の負担金などがございます。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 私の思う選択と集中とは、もう少し大胆なめり張りのあるものを感じていましたが、今言われたことが、市の考え方に基づく新年度予算案における選択と集中ということと理解しました。

それでは次に、3点目の大規模集会施設の今後の見通しについて伺います。

先ほど、市長答弁にありましたように、市内4つの大規模集会施設について、それぞ

れの施設の状態を調査し、今後の方針を整備されました。その中で、沖美ふれあいセンターの空調設備が既に故障した状態が続いている。沖美ふれあいセンターは、駐車場として使えるグラウンドがそばにあり、本市ではほかに、1階の可動式の席が242席、2階には125席の合計367席の大ホールがあります。先日、第2回沖美ふれあいまつりが開催され、町内外から多くの方々がお越しになっておられましたが、「楽しかったね。でも寒かった。」という声が多く聞かれました。空調設備の更新設計業務が来年度の新規事業として挙げられていますが、もっとスピード感を持ってやるべきだったのではないかでしょうか。

今後のスケジュールについてどう考えているのか伺います。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷壱行君） 沖美ふれあいセンターを含む大規模集会施設につきましては、令和5年度に大規模集会施設のあり方検討業務を行いまして、今後の方針を令和6年8月の全員協議会で皆様にお示しました。その方針によりまして、来年度設計業務を行い、その設計ができ次第、財政状況を踏まえつつ、速やかに改修に取り組みます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 現在、物価の高騰により工事価額が上昇してきています。設計業務は実行するためにあるものと考えますので、できるだけ早期に工事を発注すべきではないでしょうか。見解を伺います。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷壱行君） 物価高騰により工事費用が上昇しているという事情もございます。設計業務を発注するためにはまず入札を行いまして、業者による調査、設計にある程度の期間が必要となります。物価も高騰していますことから、設計が完了した後は、なるべく早期に着工できるよう整理してまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 予算の確保や設計というような手順があることは理解していますが、通常の改修工事期間を考えると、工事完成まであと2年程度はかかるものと思われます。

沖美ふれあいセンターは、地域の拠点施設としての性格も併せ持つことから、空調設備が故障し、市民の方が利用したいときに利用できない状況が丸々4年かかることがあります。そのような状況をどのように考えているのか伺います。

また、設計後はなるべく早く工事に着手することですが、これだけ市民に不便をかけている状況からすると、令和7年度では、設計が終了した時点で補正予算を組んででも工事着手すべきと考えますが、その予定があるのか伺います。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷壱行君） これまでの経緯を申し上げますと、令和4年1月に沖美ふれあいセンターホールの空調機故障の報告を受け、令和4年度に修繕方法を調査

検討しました。しかし、老朽化のため修繕できないということが判明いたしました。空調機の更新には、約5,000万円という大きな金額が見込まれたため、市内そのほかに4つある大規模集会施設の在り方を整理する必要があると考えました。このために、令和5年度に大規模施設の劣化状況や改修工事費用、これらを調査する大規模集会施設のあり方検討業務を行って、今後の方針を令和6年8月にお示しし、令和7年度の予算に設計業務を計上したところです。この間、市民の皆様には大変御迷惑をおかけいたしまして申し訳なく思っております。設計が完了後、着工時期については整理の上、またお示しいたします。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 利用できない状態が4年も続くということは、行政においては短い期間であっても、地域の住民の皆様にとっては、納得のいくスケジュールではないかと思われます。早期の工事着工を求めます。

次に、農村環境改善センターについてです。

イベント時に聞かれる市民や参加者からの声には「洋式トイレが1つしかないので不便だ」とか「会場に入るのに靴を脱がずに入れるようにすればいいのに」といったものが多くあります。イベントでの利用が一番多い会場であるため、トイレの改修や土足での利用などが必要だと考えますが、設計をどのように考えているのでしょうか。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 農村環境改善センターを所管しております産業部から答弁をさせていただきます。

まず、新年度に計画をしております、農村環境改善センター大規模改修工事設計事業につきまして、現時点では、傷んでいる外壁や屋根等の改修、空調設備や照明器具の更新、そして、トイレの洋式化とともに多目的ホールの土足化等を含めた想定で、改修設計業務を委託する予定としております。

なお、最終的な改善につきましては、設計と同時並行で施工の検討を行う必要があると考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） それでは、維持管理についてです。

コストの圧縮を図りながら行うとのことですが、どのような方法を考えているのでしょうか。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） コストの縮減対策といたしましては、省エネ型空調設備の導入や照明器具のLED化はもとより、利用頻度の少ない部屋を倉庫等に改修するなど、将来的な維持管理の負担を少なくするための検討も、設計と合わせて行いたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 次に、駐車場について伺います。

現在、来場者が多いときのための駐車場は、施設から離れた能美運動公園のグラウンドを使用しています。会場から離れた場所であることから不便であり、また、夜間のイベントでは道路の街灯がついていないので危険です。また、以前あったことですが、雨天時に、市主催のイベントで能美運動公園のグラウンドを駐車場として使用した結果、タイヤ痕で荒れたものとなりました。翌日のスポーツ大会に大きな影響が出そうになつたため、関係者の方々がイベント当日の夕方、そして翌日の早朝にかけて整備に追われ、大変な負担となったことがあります。このような状況を考えると、隣接地へ駐車場を確保する検討をすべきではないのか伺います。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 来場者の方の駐車場につきましては、議員のおっしゃるところ、多くの来場者が訪れるイベントの際、また、雨天の際等には、社会福祉協議会の駐車場では賄い切れず、やむを得ず、能美運動公園のグラウンドを利用している実態がございまして、先ほど申しましたように、雨天の際も含めまして大変御不便をおかけしていることを認識しております。

しかしながら、隣接地の用地取得とともに駐車場の造成工事を行うとすれば、多額の費用が必要となるということが明らかで、そのためにどうするかを含めて、本市の財政状況等を踏まえた上で今後検討されるということについて、御理解をいただければと思います。検討していくという形で、今日のところは答弁させていただきます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ぜひ、前向きに検討していただければと思います。

次に、江田島市民センターの別館についてです。

耐用年数が近づいていることから解体撤去することでしたが、どういうスケジュールを考えているのか伺います。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畠河内 真君） 江田島市民センター別館でございますが、こちらのほう、江田島中央地区のまちづくりの拠点施設となっていくものでございます。現在については、これに直接的に関係するまちづくり協議会が中郷、向側、矢ノ浦、山田の4つの団体があるという状況がございます。こうした地域の公共施設の再編整備を議論する主体というのが複数あるという状況となっておりますので、まずは、現在まちづくり協議会の統合に向けた働きかけを行っているところであり、また、地域まちづくり各団体の皆さんにおいても、行事の共同開催から始めようかというようなことを検討されているという状況でございます。

まちづくり協議会の再編というのは、やはり地域の皆様の思いや考えですね、そうしたものを尊重しつつ進める必要があると考えておりますので、今時点、明確な解体のスケジュールというのがお示しできるような、設定できるような状況ではございませんが、とはい�建物の耐用年数というのも近づいておりますので、再編に向けた議論をなるべく早めに行っていきたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 江田島中央地区のまちづくり協議会の再編の課題は、以前からもあった話であるもののいまだ解決していないことから、今後も時間がかかるのではないかと危惧しております。そうすると、建物を解体するにはさらに時間を要し、耐震性のない建物の中でもまちづくり活動を行うことになりかねません。

そこで、まちづくり協議会の統合には、令和7年度からは熟度を上げて取り組むのか伺います。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷壹行君） まちづくり団体の在り方につきましては、行政が主導するものではなくて、地域がよりよい形を検討すべきものと考えております。そのために必要な支援につきましては、市としてしっかりと取り組んでまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 確かに、地域のまちづくりは、地元の団体が主体となることは分かります。しかし、建物の耐用性などを考えると、早急に結論を導くことも大切なことだと思います。地域がよりよい形となるよう、必要な支援をスピード感を持ってしっかりと行っていただきたいと思います。

次に、2項目めの市職員の市外居住についてです。

1点目の市職員の居住状況と傾向についての答弁は、令和6年4月1日現在で、市外居住が正規職員では73人とのことで、年々増加してきていると受け止めました。

それでは、会計年度任用職員を含めると何人でしょうか、伺います。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 会計年度任用職員の市外居住の状況について、お答えをさせていただきます。

令和6年4月1日時点で、271人の会計年度任用職員が在籍しております。このうち、市外居住者は14名、5.2%となっております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 会計年度任用職員は正規職員ほど多くはありませんが、年々増え続ける市外居住については理由があると思います。これについて把握しているのか、また、職員への市内居住の働きかけを行っているのか伺います。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 職員の市外居住の理由について、お答えさせていただきます。

本市では、平成30年1月に市外居住の職員を対象に実態調査を実施いたしました。その結果、市外に居住している理由としましては、家族の通勤・通学の都合、さらに通院や介護の問題、次に、市外に居住することを条件に結婚した、こうしたことなどがそれぞれ事情があることが分かりました。

本市の人口減少が進む中で、議員おっしゃられますとおり、職員が市内に居住してくれることが望ましいことは十分に理解できるところです。しかしながら、憲法上、居住、移転の自由が保障されていることや、総務省からは、就職差別につながらないよう、本人の持つ適正能力以外のことを採用条件としないことなどの通知が発出されております。

このため、職員に対する市内居住への働きかけにつきましては、採用試験や新規採用時の面談など、このときにとどめている、こういった状況にあります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 市外居住職員への調査を平成29年度に実施したということですが、それは7年も前のことです。その間、社会の変化や、毎年増え続ける市外居住者の数からも、改めて理由の調査を行うべきではないでしょうか。

また、憲法上における居住の自由や、総務省からの採用への条件については、もちろん理解しています。ただし、強制ではなく、働きかけまでは憲法や地方公務員法では制限されていないと思いますが、それについての見解を伺います。

過去にも、同様の市職員の市外居住についての一般質問があり、その際には、市長や当時の総務部長から、市内居住への働きかけを行っていくとあったと思います。その方針は変わったと判断してもよいのか、もし方針変更であるなら、その理由を教えてください。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 質問がちょっと重なっておりますので、答弁がちょっと重なる部分があるんですが。

人口減少が進む江田島市において、職員が市内に居住してくれることが望ましい、このことは我々も十分に理解しております。そうした中で、採用試験や新規採用時の面談などの機会を捉え、働きかけを現在しております。

他方ですね、先ほどの答弁と重なりますけど、憲法や総務省の通知、これらを踏まえますと、なかなか十分に働きかけができていない。やっぱり、十分にそこら辺りを踏まえて働きかけをしなければいけない、このように考えておりますので、居住に関する調査は現在は行っていない、これが現状でございます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 移住・定住促進の観点からも、職員がなぜ市内に住まないのかという理由を分析し、どうすればよいのかという改善策を模索することや、また、新規採用時だけではなく、今いる職員の方にも面談等を通じた働きかけについて、今後、検討していただきたいと思います。

次に、職員の市外居住により、市税への影響はどのくらいの額なのか、あわせて、通勤手当や居住手当などの負担はどれくらいあるのか、伺います。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 市外居住している職員が、広島市や呉市など他の自治体に納付している市民税は、今年度で約1,600万円とこのように見込んでおります。

また、通勤手当につきましては、市職員全体で、江田島市に住む職員も含めてですが、3, 294万円となっております。このうち、市外居住者に対する通勤手当は1, 958万円となっております。なお、あわせまして、住居手当につきましては、これは江田島市に住もうが、市外に住もうが、これは一緒でございます。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 平成30年の一般質問において、当時の胡子議員からの同様の質問では、市外居住者の市民税は1, 388万円との答弁がありました。今回は約1, 600万円と、さらに約220万円も増えることになります。本市の厳しい財政のことを考えると、市民感覚では納得し難いと思われます。

それでは、次に2点目の災害時の対応についてです。

市民の中には、職員が市外に居住することで、災害時等の対応に不安な気持ちを抱いている方が多くおられます。今後も市外居住の職員が増えることが想定されますが、その際の対応については大丈夫でしょうか、伺います。

○議長（酒永光志君） 佐野危機管理監。

○危機管理監（佐野数博君） 災害時対応についての御質問です。

市長答弁にもありましたように、休日でありましても、市内・市外在住の職員問わず、事前に気象情報が確認できる状況におきましては、職員は各自が対応の取れる体制を取っております。

仮にですが、市外居住者が増えた場合も同様にですね、江田島市災害時職員初動マニュアルというのがあるのですが、それに準じまして参集する体制となっております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） つまり、災害対応において、たとえ市外居住者が増えても、職員体制については全く不安がないと市民の皆様に断言できるということでよろしいですか。再度、確認いたします。

○議長（酒永光志君） 佐野危機管理監。

○危機管理監（佐野数博君） 現時点ではそのように考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ただいまの答弁で、災害対応につきましては、市民の皆様があまり心配しなくともよいことですが、日々の地域の実情を肌で感じることは、職員にとって必要なことだと思われます。地域による生活のルールの違いを発見したり、顔なじみになることで、市民の皆様と職員との理解が深まり、施政方針の中にありましたように、人と人のつながりや、ぬくもりから生まれる安心感が得られるのではないかでしょうか。つまり、本市で生活をすることでより多くのことが身につけられる、このように考えられます。島であることや田舎であることの特性を、まちづくりに生かせる職員になれるためにも、職員の市内居住を推進していくべきだと思いますが、これについて、最後に市長自らの思いを聞かせてください。

○議長（酒永光志君） 土手市長。

○市長（土手三生君） 今、平本議員さんからいろいろ御指摘をいただいておりますが、職員への災害時対応につきましては、先ほどの答弁のとおりでございますが、地震などによります大規模災害はいつ起こるか分かりません。職員に頼ることにも限界があるのも事実ですので、自助・共助による助け合いの重要性について、引き続き、皆様に協力していただきながら推進してまいりたいと考えております。

また、職員の市内居住につきましては、市内居住者だけで人材を確保することが困難になっているのが、今申し上げましたように実情でございます。そうした中にありますて、一人でも多くの職員が市内に居住してもらえるよう、魅力的なまちづくりを進めるとともに、職員におきましては、公務員として市民の皆様のために一生懸命働いてくれる有能な人材を確保してまいりたい、そのように考えておりますので御理解いただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 市民の皆様は、市職員がよりよいまちづくりのために日々努力されていることに感謝しています。その一方で、もっと地域のことを理解し、市民に寄り添ってほしいという思いを抱いていると思われます。市外居住により税収減少や財政負担があることだけではなく、該当する職員が島での暮らしを実感しにくいことや、身近に感じられないことへの不安が市民にはあります。こうした声の背景には、職員の方々が市民の皆様にとって身近でより信頼できる存在であってほしいという期待の表れではないでしょうか。

市役所は、一人一人の職員ではなく、組織として市政を支えるものです。だからこそ、職員が一丸となりチームとして力を発揮し、市民の皆様とともに、この島をよくしていくことが大切であると考えます。

現在、多様性や包摂性を重んじ、様々な違いを尊重する世の中に変わりつつあります。島に住んでほしいという市民の思いはありますが、居住地による分け隔てなく、市民と職員が互いに信頼し合える市政を目指し、市民の声に耳を傾け、実情を把握し、寄り添いながら市民とともに歩んでいただくことをお願いし、私の一般質問を終わります。

○議長（酒永光志君） 以上で、4番 平本議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。14時まで休憩いたします。

（休憩 13時49分）

（再開 14時00分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、2番 篠本議員の一般質問を行いますが、発言を補完するためパネル等の使用について申出がありましたので、これを許可しております。なお、内容を補完するものではありませんので、議場配付は行っておりません。

2番 篠本 語議員。

○2番（篠本 語君） 皆様、こんにちは。2番議員、無会派の篠本 語でございます。

本日はお忙しい中、傍聴に足をお運びくださいました皆様、またインターネット中継

を御覧いただいております皆様に厚くお礼申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

現在、本市の陸上公共交通は、毎年のように大幅な赤字を出している状況にあり、本市の財政を大きく圧迫しております。そのような中、本市は令和4年12月に、路線バスなどの利便性の向上を目的としたダイヤ改正を行ったほか、利用促進と需要喚起を図ることを目的とした、「おでかけ無料乗車day」を定期的に実施するなど、本市の努力は一定程度認めるところであります。

他方、私の地元である江田島町北部地区においては、平成24年4月に路線バスが廃止されるのに合わせ、市内の交通空白不便地域の移動手段を確保する目的で運行している予約乗合型タクシー「おれんじ号江田島北部線」及び乗合タクシー「江田島北部朝夕便」が運行しております。しかしながら、予約制の不便さや便の少なさに、利用者の不満の声が日に日に増してきており、特に免許証の返納を検討する方々から、陸上公共交通の危弱さに不安の声を耳にすることが増えてきております。

そこで、次の点についてお尋ねします。

まず、1つ目は、予約制ということが利用者にとって最大のネックとなっている、おれんじ号江田島北部線と朝と夕方1日3便の運行をしている江田島北部朝夕便を統合し、毎日定時の定期路線へと移行はできないのか、お伺いします。

2つ目は、来る3月29日、江田島バスで利用できる交通系ICカードが、市民に浸透していたPASSPYの廃止に伴いICOCAへと移行いたしますが、ICOCAにはPASSPY同様の定額割引などがないなど、利用者の方から不満の声を耳にします。そこで、今後、本来のPASSPY後継システムであるMOBIRY DAYSの導入は考えてはいないのか、お伺いいたします。

3つ目は、令和6年1月20日に、国土交通省の補助事業を活用し、自動運転技術による本市のバス路線の運行実験を行いましたが、それ以降の展開について、特に動きを感じておりません。自動運転技術によるバス路線の運行実験の今後の展望について、お伺いします。

最後の4つ目は、去る2月18日、山県郡の安芸太田町及び北広島町において、県内4番目の日本版ライドシェアを始動したと新聞等で報じられておりました。これは、交通空白地帯における移動の足不足の解消を目的とした事業ですが、ライドシェア導入について、本市はどのような考えを持っているのかお伺いします。

以上、4点について、市長の答弁を求めます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 簠本議員から、陸上交通の活性化に向けた取組について、4点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。

まず、1点目の、おれんじ号江田島北部線と江田島北部朝夕便を統合し、定期路線に移行できないかとのお尋ねでございます。

江田島北部朝夕便は、毎日予約なしの定時定路線で上下3便を運行いたしております。また、江田島北部線は、月水金の週3日、予約のあった便について上下5便を運行いた

しております。

令和5年度の実績で申し上げますと、江田島北部線は週3日予約制による運行で、年間約300万円の赤字となっておりますので、毎日予約なしの運行とした場合、単純計算で約700万円を超える赤字が生じると見込んでおります。

また、江田島北部線の年間運航予定便数のうち、利用者があった便の割合は約33%で、同じく予約制の沖美南部線の約76%、沖美北部線の約62%と比べ、大きく下回っている状況にあります。こうした利用実績を踏まえますと、現在、江田島北部線を定時定路線化ができる状況にはないと考えております。

次に、2点目のMOBIRY DAYSの導入検討についてのお尋ねでございます。

本市では、PASSPY終了後のキャッシュレス決済システムについて、ICOCAとMOBIRY DAYSを比較検討した上でICOCAを選択いたしました。

その大きな理由といたしまして、MOBIRY DAYSは、会員登録やチャージ方法の指定など利用手続が煩雑なシステムの上、広島県内の一部の公共交通のみでしか利用できないものであること、これに対してICOCAは利用方法はPASSPYと同様で、かつ、全国各地の公共交通で利用が可能であることでございます。

そのほか、MOBIRY DAYSは、車内チャージができないなど様々な不安要素があることから、高齢化率が高い本市の状況を踏まえますと、システム移行による混乱が少ないと見込まれるICOCAを採用することが混乱を招かないと判断したところでございます。

また、MOBIRY DAYS、ICOCAともに、数千万単位の導入経費と約200万円程度の年間運用経費が必要となったことから、2つのシステムをどちらも導入するという選択は取り得ませんでした。

そのため、今後MOBIRY DAYSが広島県内の公共交通のメインの決済システムとなり、導入しないことが利用者の利便性を著しく損なうような状況が生じた際には、再度、導入について検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の自動運転技術に関する今後の展望についてのお尋ねでございます。

本市は、令和5年度に、国費を活用して自動運転の実証運行を行いましたが、その後、様々なことが判明してまいりました。

まず、自動運転を実施する場合、遠隔または車内において、自動運転装置の作動状況の監視を行う特定自動運行主任者を置かなければならぬこと、また、キャッシュレス決済システムのチャージなど車内の機器操作や、車椅子の方がバスを利用される場合の介助などを考えますと、バス車内への人員配置が必要なのではないかという議論も出てまいりました。

さらに、自動運転システムの開発会社からの聞き取りによりますと、概算ではございますが、導入には数千万円単位の初期投資と250万円程度の年間システム管理費用が必要となる見込みとのことでございました。

したがいまして、自動運転技術を導入した場合の人件費や機器整備費、維持管理費を勘案しますと、現在よりコスト増となる可能性が高いと思われます。このため、自動運転技術につきましては、導入メリットをよく見極める必要があると考えているところで

ございます。

最後に、4点目のライドシェアの導入についてのお尋ねでございます。

安芸太田町及び北広島町で運行が開始される日本版ライドシェアは、両町のタクシー事業者が午後7時で営業を終了することを受け、広島市のタクシー事業者が参入し、金曜日の午後7時から11時台にかけて運行するものと承知いたしております。

このように我が国におけるライドシェアは、既存の公共交通の空白を埋めるために運用される制度となっております。現在、本市においては、路線バスの運行ルート等の空白を埋めるために、おれんじ号を運行いたしております。また、市内のタクシー事業者が市内全域をカバーし、かつ、夜間も運行されているため、現時点においては、必ずしもライドシェアを導入しなければならない状況にはないと考えております。今後、交通の空白地帯が生じるおそれが生じた場合には、制度の活用を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 簣本議員。

○2番（筣本 語君） ただいま、4点の質問に対し丁寧な御回答をありがとうございます。

江田島北部線の年間運行予定便数のうち、利用者があった便の割合は約33%とのことで、沖美南部線、北部線と比べて、著しく低い数値であることはよく分かりました。この数字の低さについては、しっかりと検証して対応していく必要があると考えます。

江田島北部朝夕便は、通勤・通学用に毎日定時定路線で運行されていますが、令和4年12月定例会で私が一般質問させていただいた際に、令和3年度の利用実績で1日当たり全体で6人の利用実績とお答えいただいております。

では、現在はどのくらいの人数の利用者がいるのでしょうか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 利用実績について令和5年の実績で申し上げます。年間利用者数でございますけど、延べ人数で1,516人となっております。これを365日で割りますと、1日当たり平均約4.2人の利用ということになります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 簣本議員。

○2番（筣本 語君） 朝夕便の利用者も、2年で平均1.8人も減少していることも理解しました。北部線においても、現状予約制で、月・水・金の週3日の運行で300万円の赤字となっており、予約なしの場合では700万円の赤字になるので、定時定路線化はできる状況にないとのことでしたが、不便さを解消すれば利用者はおのずと増えるものと思われます。ニーズに応えられていない運行状況だからこそ、利用されていないという考えは持たれていないのでしょうか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） こちらは議員も御承知のとおり、現行の江田島北部線のおれんじ号の運行ルートですね、こちらのほうは平成23年度まで路線バスが、それこそ予約なしの定時定路線で運行しておりました。運行しておりましたが、こちらはや

はり利用者が少ないとということで休止となつたという経緯がそもそもございます。

また先ほど、朝夕便は大須・差須浜から小用間を3往復しておりますが、先ほどの年間利用者数1,516人、これを日数・便数で割ると、1往復当たりの利用者数というのは1.4人にとどまります。かつ、朝夕便については、年間約500万円の赤字運行となつてゐる状況です。

さらには、先ほどの市長答弁でも申し上げたとおり、江田島北部線は同じ予約運行の他の沖美地区の路線と比べても、利用者のいる便の割合というのが低い状況にあります。これらのことから勘案しますと、定時定路線化により著しく利用者が増加するとの想定はちょっとしにくいかなと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 簣本議員。

○2番（簣本 語君） 利用率の低さについてはよく分かりました。そうであるならば、地域住民の利用促進を図る取組を率先して行うべきだと考えております。この点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） おっしゃるとおり、我々も走らせている側からすると、ぜひ利用していただきたい、もっと利用していただきたいというところがございます。このおれんじ号については、今まで利用者の方から「今まで使つてなかつたんだけど、使つてみたら思つたより便利だつた」という声をいただくことは多くあります。

こちら、想像とはなるんですけど、江田島北部線の運行エリアというのは、まだちょっとおれんじ号の使い方が分からぬとか、航路や路線バスに乗換えることで、呉地区や飛渡瀬のゆめタウンですね、そちらの方面まで行つて帰ることができることを知らないという方も多いのではないかというふうに思つております。

このため、地域の自治会にお願いして、3月2日に切串地区と、3月23日に大須・幸ノ浦地区において、おれんじ号について説明する機会を設けていただき、利用方法や乗り換えダイヤ等について説明し、利用についてお願いするというこうした取組を行つてゐるところでございます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 簣本議員。

○2番（簣本 語君） 利用率が上がっていけば、いずれ定期路線へとシフトする可能性もあると考えられますので、ぜひとも利用の促進に努めていただきたいと思います。

続きまして、MOBIRY DAYSについてに移ります。

先ほどの市長答弁の中で、会員登録やチャージ方法の指定など、利用手続が煩雑なシステムであるとおっしゃられておりましたが、近年、どのスマートフォンアプリでも、このくらいの手続はやつておりますし、初期設定さえクリアすれば、むしろどこにいてもチャージできる利便性の高いシステムだと思われます。さらに、PASSPYと同様、利用するだけで定率割引や乗継割引が適用されるのが、利用者にとってとても大きい付加価値となつております。

高齢化率の高さを理由としておりましたが、昨年度策定した本市デジタルビジョンの

目的において、デジタルの手段を活用して様々な課題に取り組むとうたっておりまます。高齢者であろうと、しっかりとデジタルデバイスを活用する方々は多くいらっしゃいます。確かに、高齢者等のデジタルディバイド対策は必要となりますが、本市においては、既にスマホ出前教室などを行っておりますので、あえて特別な対応は必要ないのではないかでしょうか。

最近になってMOBIRY DAYSの利用できる事業者は増えており、お隣の呉市では、先日の3月1日から生活バスにおいて、MOBIRY DAYSの運用を開始しております。

令和4年12月定例会で私が質問した際、他者の状況を注視して見極めると、明岳前市長がお答えしておりましたが、こういったMOBIRY DAYSの普及状況をどの程度把握していたのでしょうか。

○議長（酒永光志君）　　畠河内企画部長。

○企画部長（畠河内　真君）　　バスの決済システムについてでございますけど、市長答弁でも申し上げたとおり、江田島バスの経営状況や本市の財政状況を勘案しますと、MOBIRY DAYSとICOCAの両方を車内に搭載するという考え方と、そういった選択肢というのは取り得ませんでした。その上で、高齢化率が45%を越す本市の状況を鑑みた上で、MOBIRY DAYSとICOCAどちらを導入するかというのを選択した場合、やはり高齢者の方にとっても分かりやすく、デジタル機器に疎いため自分は使えないとか、そういった方の取りこぼしが少ない、簡易な決済システムであるICOCAを選択したということとなります。

現在、MOBIRY DAYSを利用できるのは、広島県全域の公共交通が使えるわけじゃなくて、主に広電グループのバス会社や広電グループが運行を受託している路線を中心とした広島県内一部の公共交通という状況でございます。

また、広島バス、広島交通、あと中国JRバスなどですね、こういったバス会社についてはICOCAの導入を決定されておりますが、広島市の支援を受けてMOBIRY DAYSの後から導入するということも検討されておりますので、これらの社については、言わば、決済システムに対する二重投資が生じているという状況となります。

しかしながら、市長答弁の繰り返しとなりますと、MOBIRY DAYS、今後、広島県内の公共交通のメインの決済システムとなって、これを導入しないことが市内の利用者の皆さんに著しく利便性を損なうという状況が生じた場合は、たとえ二重投資になつても、導入について検討するというふうに考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君）　　筧本議員。

○2番（筧本　語君）　　令和2年1月31日のPASSPY導入から終了まで、多額の費用を投じたシステムの恩恵を受ける期間があまりにも短く感じてしまったことも、早期のMOBIRY DAYS導入を提唱する一因となっております。今後も、利用者の利便性を重視し、早期導入の検討を行っていただきたいと思います。

続きまして、自動運転技術に関する今後の展望についてです。

システム導入には様々な課題があり、メリットをよく見極める必要があることはよく

分かりました。市長の説明を聞く限り、メリットを探すほうが難しい状況ですし、導入を検討する以前の状態であることは理解しました。

私も乗車体験させていただきましたが、信号のない横断歩道を走行するたび、一時停止をしたり、右折をする際の対向車の感覚が、人の判断よりも長めに設定しているためか、いつまでも停車していたりと他の通行車両に迷惑をかけているような状況であり、現段階ではとても導入できるものではないと実感しております。

しかしながら、国は本市で実証実験を行ったレベル2、いわゆるハンズオフから、レベル3、いわゆるアイズオフの普及拡大を目標としており、本市において、現時点においての自動運転技術の導入は絵に描いた餅とも言えますが、将来的な完全自動化となれば話は違ってまいります。今後、自動運転技術の新たな実証実験の予定はないのか、お答えください。

○議長（酒永光志君）　　畠河内企画部長。

○企画部長（畠河内　真君）　　この自動運転技術の実証実験というのは、国の補助金を利用していました。今年度までは、自動運転技術に対する国の補助率というのが10分の10で、市の持ち出しなく行うことができていたんですが、来年度からは補助率が5分の4になるとの連絡を国の方から受けております。

こちらについて、自動運転システムの開発会社と事前に来年度の申請についても打合せというのを行ってみたんですが、次回、実証運行を行おうとした場合、本格導入に向けた車両の改造とか、あと遠隔操作装置ですね、そういったものの導入。あとは、信号機器、やはり反応をよくするための信号機器への設置等もやはり必要だそうです。そういうようなものとあとリスク管理ですね、そういった調査も含めると、総額で1億円程度の費用が必要ということで話を聞いております。

5分の4の補助率で実証実験を行おうとした場合、総額1億円なので、2,000万円程度の市の単独経費が必要ということとなってしまうので、こちらについては積極的に参加できる状況にはないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君）　　筧本議員。

○2番（筧本　語君）　　分かりました。

想像をはるかに超える費用に驚きつつ、逆に一度でも行っていただけたことに感心してしまいました。費用面でとても難しいことは思いますが、将来的な導入に向けて、自動運転技術の状況を注視しておいていただきたいと思います。

次に、ライドシェアの導入についてです。

日本版ライドシェアの導入については、確かに、現時点において、導入のメリットは少ないのかもしれません。しかしながら、さきにも述べましたが、公共交通が充実しているとは言えない本市において、選択肢の幅は広げたほうがよいと思われます。本市において、現時点で導入に向けた動きはあるのでしょうか。

○議長（酒永光志君）　　畠河内企画部長。

○企画部長（畠河内　真君）　　我が国におけるライドシェア、いわゆる白ナンバーですね、車の白ナンバーで有償運行するという、こういった仕組みは2種類ほど用意され

ておりますて、一つは従前からある住民組織やN P Oの方々が車両で運行主体となって、白ナンバーの車で運行するという自家用有償旅客運送ですね。こうした制度を利用する仕組みが一つで、これが公共ライドシェアと呼ばれるものとなっております。

また、もう一つは、タクシー会社が主体となって、地域でドライバーを確保して、交通空白の地域や時間帯で運送事業を展開するものであり、これが日本版ライドシェアと言われるものでございます。

この後者の日本版ライドシェアというのが、このたび、安芸太田町、北広島町でやられるものとなります。

こちらどちらもですね、運行を希望する主体があつて導入に向けた調整というのが始まるものですが、現在のところ、本市でこれをやりたいという希望する主体というのはございません。

なお、こうしたライドシェアについては、既存のタクシー事業とバッティングする可能性がありますので、希望する主体があつた際は、運行形態についてよく調整を図る必要があると考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 篠本議員。

○2番（篠本 語君） 了解いたしました。

タクシー業界においても、ドライバーの高齢化や成り手不足を危惧する声は聞こえております。今後は、こういった問題に対しても有効な制度となり得るのであるのならば、ぜひ御検討いただきたいと思います。

さて、これまで陸上交通に関する様々な制度や技術などについて、質問を行ってまいりました。これもひとえに、本市の公共交通が大きな赤字を抱えながら運行しており、今後の持続性が危ぶまれる状況にあると考えているからであります。この状況を打破すべく、本市の公共交通を使いやすく便利なものとして、多くの方に使っていただくことで活性化させたいという思いが私には強くあります。

そこで、最後に市長にお尋ねします。

長年にわたる行政経験を持ち、前副市長である市長に対し期待する市民の声は多く、とりわけ、市長のお膝元である江田島町北部地区においては、地域が活性化するのではないかといった機運が高まっております。

その中で、このたび特に声の多かった江田島町北部線についてや、本市の陸上公共交通の活性化についてお伺いしてまいりましたが、江田島北部地区の公共交通の在り方、また、本市の公共交通の活性化について、今後どのような考え方で取組を進めていくのか、市長の見解をお伺いします。

○議長（酒永光志君） 土手市長。

○市長（土手三生君） 篠本議員さんからの御質問にお答えさせていただきます。

公共交通は、自家用車で移動される方にとっては縁が遠く、必要がないと感じられる方もいらっしゃるかもしれません。しかし、自らの移動手段を持たない、例えば免許を返納された方とかですね、高齢者の方にとってはですね、移動手段を持たない方にとっては、公共交通の有無は死活問題であり、地域の暮らしにおける生命線でもございます。

利用者の減少や燃料費の高騰が最近特にひどくなっていますが、公共交通は年々厳しい状況に追い込まれておる中で、簡単になくすわけにはまいりません。

市といたしましても、サービスの向上や啓発により、利用促進、運行改善や新技術の導入などによりますコストの削減、可能な範囲での運行経費への支援などによりまして、何としても将来も本市の公共交通網を残すという強い決意の下、取組を進めてまいりたいと思っております。

また、今、議員さんのほうから、江田島北部線の運行エリアは私の出身地でもあり、多くの方に期待をいただいていることは、大変ありがたくは思っております。江田島市北部地域も含めて、江田島市全体がですね、活性化し、安心して暮らし続けることができるまちをつくることが私の使命と思っております。

議員各位、市民の皆様と一緒にになって、人口減少や少子高齢化など厳しい現状がある中にあっても、安心して暮らせるまちづくり、希望の持てる未来づくり、活力づくりに全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも御支援御協力のほうよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 篠本議員。

○2番（篠本 語君） さらに期待の高まる御答弁をありがとうございました。

市民は公共交通の活性化を望んでいます。市長にはぜひとも全力で取り組んでいただきたいと思います。

突然ですが、こんな話を聞いたことがあります。

その昔、エジプトを訪れた旅人が大きな石を運ぶ3人の労働者に出会いました。まず、旅人は、先頭の汗まみれで苦しそうな顔の男に「あなたはなぜこんな大きな石を運んでいるのですか」と尋ねます。すると、男は遠くを指さし「あそこまで運べと命令されたからだ」と投げやりに答えました。次に、真ん中を歩く2番目の男に、旅人は同じ質問をしたところ、「ピラミッドという大きな建物まで運ぶんだ」と答えました。よく見れば、先頭を歩く男より汗をかくのが少ないことに気づきます。最後に、目をギラギラ輝かせた3番目の男にも同じ質問を投げかけると、「私はエジプトのため、尊敬する王様のために運んでいます」と答え、誇らしそうな顔は汗一つかいていませんでした。

このように、同じ仕事でもそれを何のためにやっているのか、また、社会的意義や自分の考えを持つことによって、これだけの違いが出るというお話をでした。

このように江田島市全体で同じ目標を持つことで、市長のおっしゃったように、厳しい現状がある中にあっても、安心して暮らせるまちづくり、希望の持てる未来づくり、活力づくりに全力で取り組んでいけば、必ず公共交通の活性化はなされるものと思います。

今後も、持続可能な公共交通の重要性を市民一人一人に意識づけていただくことを切にお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（酒永光志君） 以上で、2番 篠本議員の一般質問を終わります。

日程第2 同意第2号

○議長（酒永光志君） 日程第2、同意第2号 副市長の選任につき同意を求めることがあります。についてを議題とします。

この際、議案の朗読は省略します。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

土手市長。

○市長（土手三生君） ただいま上程されました、同意第2号 副市長の選任につき同意を求めることがあります。

次の者を江田島市副市長に任命したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

任命したい方は、広島市東区の大濱清さんです。大濱氏の経歴などにつきましては、議案に添付いたしております参考資料を御覧いただきたいと存じます。大濱氏は江田島町大須の出身で、地元の小・中学校を卒業後、国泰寺高校、九州大学に進学されました。大学卒業後は昭和63年に広島県職員に採用され、行政マンとして、農林水産局の農業経営発展課長、農林水産振興部長を経て、現在は農林水産局長を務められております。これまで培われた行政経験、知識、組織におけるマネジメント能力を生かし、私の市政運営をしっかりとサポートしていただけるものと確信いたしております。

何とぞ、議員の皆様の御同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（酒永光志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

本案は、こと人事に関するものでありますので、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決に入ります。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

日程第3 議案第29号

○議長（酒永光志君） 日程第3、議案第29号 江田島市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案についてを議題とします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

土手市長。

○市長（土手三生君） ただいま上程されました、議案第29号 江田島市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案についてでございます。

児童福祉法第34条の16第1項の規定により、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める必要がありますので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、福祉保健部長から説明をいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（酒永光志君） 山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君） それでは、議案第29号について説明いたします。

このたびの条例の制定は、児童福祉法の一部が改正され、新たに乳児等通園支援事業、制度名、こども誰でも通園制度が創設されたことに伴い、当該事業に係る設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を制定するものでございます。

制定する条例の概要は、乳児等通園支援事業を実施する職員配置や設備など、施設事業に必要な認可基準を定めるものでございます。

この条例の施行期日は、令和7年4月1日でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（酒永光志君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となりました、江田島市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案については、産業厚生常任委員会に付託します。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（酒永光志君） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は、産業厚生常任委員会に付託します。

日程第4 議案第30号～日程第5 議案第31号

○議長（酒永光志君） この際、日程第4、議案第30号 江田島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、及び日程第5、議案第31号 江田島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案についての2議案を一括議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

土手市長。

○市長（土手三生君） ただいま一括上程されました議案第30号及び議案第31号についてでございます。

国の基準の一部改正に伴い、現行条例の一部を改正する必要がありますので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第30号で江田島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を、議案第31号で江田島市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する

基準を定める条例を、それぞれ一部改正することといたしております。

内容につきましては、福祉保健部長から説明をいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（酒永光志君） 山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君） それでは、議案第30号及び議案第31号について、一括して説明いたします。

このたびの条例改正は、厚生労働省令並びに内閣府令の国の基準の一部改正に伴い、これらの基準を踏まえて制定した本市条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、国の基準に従うべきものであり、国の基準どおりの改正でございます。

施行期日は、2つの条例ともに令和7年4月1日からでございます。

説明につきましては、以上でございます

○議長（酒永光志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となりました、江田島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、及び議案第31号 江田島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案についての2議案は、産業厚生常任委員会に付託します。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（酒永光志君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第30号及び議案第31号は、産業厚生常任委員会に付託します。

閉 会

○議長（酒永光志君） お諮りします。

本日の会議はこれにて散会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（酒永光志君） 御異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

なお、第5日は3月18日午前10時に開会しますので御参考願います。

本日は御苦労さまでした。

（散会 13時14分）